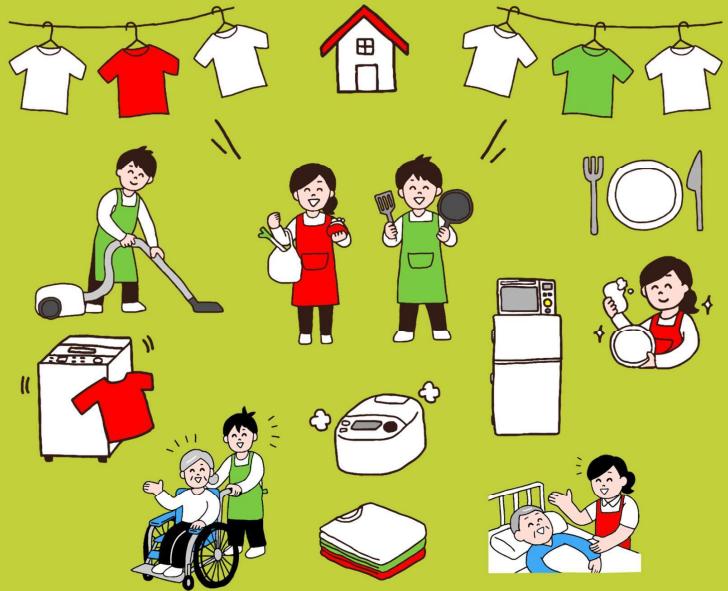


ホームヘルプセンター ほんべつ

住所 ☎089-3325 北海道中川郡本別町西美里別 6-15

電話 0156-28-0101



ホームヘルプセンター ほんべつ

健やかな在宅生活を、いつまでも

ホームヘルプセンターほんべつは、住み慣れたご自宅での生活が継続できようお手伝いします



WE ARE
本別町社会福祉協議会

ホームヘルプでできます○

身体介護

食事、入浴、排せつ等の介助や、入浴時の見守り、またご本人の自立支援のためヘルパーと共にを行う家事全般

利用者ご本人が食事や入浴などの生活動作に不自由があり介助を必要とする場合に、世帯や家族の状況に関わらず利用できます。



食事の介助



着替えの介助



排せつの介助



起床・就寝の介助



入浴の介助・清拭



服薬の介助



外出時の同行介助



通院の介助

生活援助

利用者ご本人が主に利用する居室の清掃、ご本人の衣類の洗濯、ご本人のための調理など日常生活の援助

利用者ご本人が一人暮らしで、身体状況などによって自分では家事が困難な場合、もしくは同居する家族等が傷害や疾病等のやむを得ない事情によって家事が困難な場合に利用できます。



食事の準備・調理・片付け



居宅の掃除



洗濯・衣類の整理



日常生活に必要な買い物

ホームヘルプでできません×

利用者ご本人以外のための行為

利用者ご本人がいない時にサービスを利用することはできません。
ご家族の部屋の掃除やご家族の洗濯物もサービスの対象となりません。



利用者ご本人が使用する居室以外の掃除



草むしりや草木の手入れ



ペットの世話

日常生活に支障がないと判断される行為



窓拭きなどの大掃除



日常生活に必要な物以外の買い物



手間をかけた料理



家の修繕や模様替え

医療行為

ホームヘルパーによる医療行為は認められていません。※たんの吸引、経管栄養の処置に関しては医師の指示のもとに行うことが可能です。担当のケアマネージャーにご相談ください。



注射や点滴管理など

金銭・貴重品管理

金銭や貴重品の管理を行うことはできません。ただし、生活費の引き出し時などにホームヘルパーが同行することはできます。



金融取引・支払い